

事例番号:370265

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 2 日

5:00 頃 破水後に臍帶のようなものが触れる

5:28 当該分娩機関入院

4) 分娩経過

妊娠 37 週 2 日

5:30 頃 完全臍帶脱出と診断、超音波断層法で胎児心拍 60 拍/分前後
の徐脈あり

5:53 臍帶脱出のため帝王切開で児娩出、骨盤位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 2 日

(2) 出生時体重:2300g 台

(3) 臍帶動脈血ガス分析:pH 6.76、BE -23.0mmol/L

(4) アプローチスコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児死、低出生体重児

(7) 頭部画像所見：

生後 19 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名、小児科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ：助産師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、臍帯脱出による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。
- (2) 骨盤位および低出生体重児であったことが臍帯脱出の関連因子である可能性を否定できない。
- (3) 臍帯脱出の発症時期は、妊娠 37 週 2 日 5 時頃であると考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 37 週 2 日の妊産婦からの電話連絡への対応(破水し、臍帯のようなものが触れるとの訴えに対して救急車来院を指示)は適確である。
- (2) 臍帯脱出診断後の対応(超音波断層法実施、緊急帝王切開術決定)および入院から 25 分後に小児科立ち会いの下で児を娩出したことは、いずれも適確である。
- (3) 臍帶動脈血ガス分析を実施したことは一般的である

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与)は概ね一般的である。
- (2) 重症新生児仮死のため A 医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
 - (1) 学会・職能団体に対して
臍帶脱出の原因には不明な点が多いことから、今後も事例を集積し、調査・研究を継続することが望まれる。
 - (2) 国・地方自治体に対して
なし。